

当地に在留・滞在されている邦人の皆様へ  
在ラマツラ出張駐在官事務所（対パレスチナ日本政府代表事務所）  
2021年2月17日

## ヨルダン川西岸地区における PCR 検査について

### （ポイント）

●ヨルダン川西岸地区内では、パレスチナ保健省のコロナセンターにおいて PCR 検査が実施されています。ただし、同センターが発行する検査証明書は、日本への入国・帰国時に提出を求められる検査証明フォーマットの全ての記載事項を網羅していないため、日本への帰国の際に同検査証明書を利用する場合、乗継地・日本到着時において補足説明を求められる可能性や、入国時の政府指定宿泊所での滞在期間が長く指定される可能性があります。

●ヨルダン川西岸地区に在留・滞在中で日本への帰国を検討されている方は、治安状況や移動制限の状況からイスラエルへの移動が可能な場合には、できる限りイスラエル内の医療機関（検査機関）での PCR 検査受検をおすすめします。

### （本文）

ヨルダン川西岸地区からヨルダンへ陸路で出国する場合及びイスラエル経由で日本を含む海外への渡航を予定されている方は、出国前に受検した PCR 検査の検査証明書を提示する必要があります。

ヨルダン国境を通過する方は出国の72時間前、イスラエルから離陸する航空機に搭乗する方は離陸前72時間以内に実施された検査の陰性証明書を提示する必要があるほか、渡航先によって何日前までに PCR 検査の受検が必要かは異なりますので、渡航先の関係機関ウェブサイト等を確認してください。

現在、ヨルダン川西岸地区内で PCR 検査を受検できるのは、パレスチナ保健省が運営する各地域のコロナセンターです。

### 1 ヨルダン川西岸地区における PCR 検査の受検手順

- (1) お近くのコロナセンターで PCR 検査を受検してください。予約はできません。
- (2) コロナセンターで受検手続の際、PCR 検査証明書の入手希望を伝えてください。
- (3) PCR 検査証明書は、受検翌日に受検したコロナセンターで受領しますが、混雑状況により翌々日になる場合もあるので、受検手続時に受領日を確認してください。
- (4) 検査費用は150シェケルです。（令和3年2月現在）

### 【コロナセンター】

- ・東エルサレム：Jerusalem Health Directorate (Al-Eizareya)  
※住所番地及びウェブサイトがありません。場所は、児童養護施設 (Daar El Aytaam El Islamiya Al Sinaeya)（下記グーグルマップ URL）の北隣です。  
<https://goo.gl/maps/AbRbdSFAQ75RfCEZ9>  
PCR 検査対応時間（日～木 08:00～15:00）  
電話番号（0562401994/0593716120）
- ・東エルサレム：Masqat Clinic (Al-Ram)  
※住所番地及びウェブサイトがありません。場所は、モスク（Ras Mosque）（下記グーグルマップ URL）の東隣です。

<https://goo.gl/maps/WivH9vpdHFQHxm9y7>

PCR 検査対応時間（日～木 08:00～15:00）

電話番号（0562401994 or 0593716120）

- ・ 東エルサレム : Emergency Center (Bir- Nabala)  
※住所番地及びウェブサイトがありません。場所は下記グーグルマップ URL に示された建物の東側です

<https://goo.gl/maps/JZdFhyMBRMx2WE17>

PCR 検査対応時間（日～木 08:00～15:00）

電話番号（0562401994 or 0593716120）

- ・ ヘブロン : Hebron Governor office (ヘブロン県庁舎内)  
<https://www.facebook.com/hebron.governorat33>

PCR 検査対応時間（日～木 08:00～15:00）

電話番号（0562401744 or 0593716121）

- ・ ベツレヘム : Abu Ammar Sports Hall  
(President Putin Palestinian Organization for Culture and Economy の施設内)

<https://www.facebook.com/PPPOCE>

PCR 検査対応時間（日～木 08:00～15:00）

電話番号（0562401784 or 0593716125）

- ・ ラマッラ : Ramallah Recreation Complex

<https://www.facebook.com/pages/%D9%85%D8%AC%D9%85%D8%B9%20%D8%B1%D8%A7%D9%85%20%D8%A7%D9%84%D9%84%D9%87%20%D8%A7%D9%84%D8%AA%D8%B1%D9%88%D9%8A%D8%AC%D9%8A/513968422273458/>

PCR 検査対応時間（日～木 08:00～15:00）

電話番号（0562401269 or 0593716126）

- ・ ジェリコ : Istiqlal University

<https://www.facebook.com/AIstiqlalUniversity>

PCR 検査対応時間（日～木 08:00～15:00）

電話番号（0562401867 or 0593716127）

## 2 注意点

上記のコロナセンターで発行される検査証明書は、日本への入国検疫時に提示を求められる日本政府所定の検査証明フォーマット

([https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/fna/page25\\_001994.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/fna/page25_001994.html)) に記載された全ての事項を網羅していないことに注意する必要があります。

そのため、出発・乗継空港等で航空会社職員等から追加の質問を受ける可能性や、日本入国時、検疫所指定宿泊施設での隔離期間が6日間（有効な検査証明を提示できる場合には3日間）と指定される可能性があります。

このため、日本に帰国される方は、ヨルダン川西岸地区内に在留・滞在されている場合であっても、治安状況や移動制限の状況が許す限り、イスラエル内の医療機関（検査機関）で検査を受検されることをおすすめします（イスラエル国内における PCR 検査について、下記参考情報を参照。）。

### 【参考情報】

パレスチナ暫定自治政府保健省

<https://www.facebook.com/mohps/>

(アラビア語のみ／必要に応じ、Google Chrome 等の翻訳機能をご利用下さい。)

イスラエル国内における PCR 検査について (在イスラエル日本大使館)

<https://www.israel.emb-japan.go.jp/files/100143104.pdf>

問い合わせ先

在ラマッラ出張駐在官事務所 (対パレスチナ日本政府代表事務所)

Tel: 00970 (2) 298-3370/1

Fax: 00970 (2) 298-3313

Eメール: [repjapan@rm.mofa.go.jp](mailto:repjapan@rm.mofa.go.jp)

HP: [https://www.ps.emb-japan.go.jp/itprtop\\_en/index.html](https://www.ps.emb-japan.go.jp/itprtop_en/index.html)

在留届電子登録・変更 (3 か月以上の滞在):

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

たびレジ登録・変更 (3 か月未満の渡航):

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>